

令和4年11月2日

広島県薬剤師会会員各位

公益社団法人広島県薬剤師会
副会長 豊見 敦

医療用抗原検査キット購入機会拡大への対応について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大においては、地域医療の維持にご尽力いただき感謝申し上げます。

現状は、第7波のピークは過ぎたと思われるものの未だ収束には至らず、今シーズンはインフルエンザとの同時流行も懸念され、その対策が求められているところです。

この現状を踏まえ、この度広島県と共に、医療用抗原検査キットの購入機会拡大のキャンペーンを実施することとなり、関連の資材を送らせていただきますのでご活用ください。

現在販売を行われている会員におかれましては地域住民に検査キットを取り扱っていることが分かるように、店舗外側の見えやすい場所への掲示をご検討ください。

また、現在販売を行われていない会員におかれましては、別添の資料をご参照いただき、販売をご検討ください。当初の販売方法と比較して手順が簡素化されています。県民の検査キット購入機会の拡大にご協力賜りますようお願い申し上げます。

医療用抗原検査キットの販売機会拡大のキャンペーン

県内の多くの薬局で医療用抗原検査キットを販売し、ポスター、Webサイトで周知をはかる。

- ① ポスターの掲出
- ② ウェブサイトへの登録
- ③ 薬局での医療用抗原検査キットの販売・陽性者登録センターの案内

以上

薬局における医療用抗原検査キットの販売

2022年11月2日 広島県薬剤師会

販売可能な商品

以下の品目を販売することができます。

・医療用抗原検査キット

厚生労働省 検査キットの承認情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11331.html

「2.抗原検査法」の表中、検査方法欄が「抗原検査法（検査キット）」であり、かつ「単独」の欄に「○」が付された製品を薬局で販売できます。

仕入れについては通常の医薬品と同様、医薬品卸売業者にご相談ください。

【参考】・一般用抗原検査キット（OTC）

承認情報 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_27779.html に掲載されている一般用抗原検査キットも薬局で販売することが可能です。

※「研究用」は販売しないでください。

※現在は安定的な流通が確保されていますが、流通状況については「各製造販売業者における抗原定性検査キットの在庫状況（<https://www.mhlw.go.jp/content/000965928.pdf>）をご確認ください。

販売対象

以下の場合に薬局で販売することができます。

- ・ 購入者本人もしくは同居家族が使用する場合
- ・ 事業所で従業員に使用・配布する目的で購入する場合（この場合確認書の提出が必要です。日薬サイト「参考：社会機能維持事業者等へのキットの販売について」をご確認ください。）

販売方法

① 事前準備

- ・ 店頭へポスターの掲示をお願いします。地域住民に検査キットを取り扱っていることが分かるように、見えやすい場所への掲示をご検討ください
- ・ 販売している薬局をリスト化しています。

<https://bit.ly/cov19kit> より薬局名などをご登録ください。

- ・ 調剤室外へ現品や空箱を陳列することも可能です。
- ・ 小分けの準備
医療用抗原検査キットは1個入りで流通しているものもありますが、5個10個25個入りのものを薬局で購入し、小分け販売することが可能です。その場合は外箱に記載された内容の写し、添付文書の写しの添付が必要です。
使用方法についてはメーカーホームページなどで自己検査用の説明書・動画が公開されているものもありますので適宜利用してください。

② 販売時

- ・ 使用法ならびに、使用後の対応を説明し、購入者が理解したことを確認します。
- ・ 陽性者登録センターの利用対象者が使用する場合は陽性者登録センターの利用についてご案内ください。
- ・ 販売記録を作成し保存します。

(販売記録の例)

要指導医薬品・第一類医薬品等の販売記録（簡易版）	
販売した製品	製品名： <input type="checkbox"/> 薬局医薬品 <input type="checkbox"/> 薬局製剤 <input type="checkbox"/> 要指導医薬品 <input type="checkbox"/> 第一類医薬品
販売個数	個
販売日時	令和 年 月 日（ ） 時 分ごろ
販売、情報提供した 薬剤師氏名	
情報提供の 理解の確認	<input type="checkbox"/> 情報提供の内容を理解しました／理解したことを確認しました
特記事項	

※本販売記録は記載日より、2年間保存

https://nichiyaku.info/assets/uploads/member/iyaku/default_3.doc

使用後の対応 販売時に以下の対応をご説明ください。

- ・ 陽性の場合
 - ① 陽性者登録センターの対象者の場合→陽性者登録センターへ登録
 - ② 陽性者登録センターの対象ではない場合→かかりつけ医，診療・検査医療機関に事前に連絡のうえ受診，積極ガードダイヤルに相談
- ・ 陰性の場合
 - ・ 発熱などの症状がある場合にはかかりつけ医等に連絡のうえ受診を検討

詳しくは「日本薬剤師会 薬局における新型コロナウイルス抗原定性検査キットの取扱いについて」

<https://www.nichiyaku.or.jp/activities/disaster/kit.html> をご確認ください。